



日本銀行のレポートから

「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)

日本銀行は、4月および10月の政策委員会・金融政策決定会合において、先行きの経済・物価見通しや上振れ・下振れ要因を詳しく点検し、そのもとでの金融政策運営の考え方を整理した「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)を決定し、公表しています。本稿では、2013年10月の展望レポート(基本的見解は10月31日公表、背景説明を含む全文は11月1日公表)のポイントを解説します。

*全文は日本銀行ホームページに掲載されています。<http://www.boj.or.jp/mopo/outlook/index.htm/>

「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)

— 二〇一三年十月 —

展望レポートのポイント

二〇一三～二〇一五年度の 中心的な見通しの前提

【景気】

- ① 日本銀行が「量的・質的金融緩和」(図表1)を着実に推進していく中で、金融環境の緩和度合いは一段と強まっていく。
- ② 海外経済については、四月の展望レポート時点の想定と比べると幾分弱めに推移しているが、国際金融資本市場が総じて落ち着いて推移するとの前提のもとで、先進国を中心に、次第に持

ち直していく。

- ③ 公共投資は、既往の各種経済対策の効果に加え、新たに策定される予定の経済対策による追加の押し上げ効果も予想されることから、二〇一四年度上期にかけて高水準で推移する。

- ④ 政府による規制・制度改革や今後見込まれる各種の企業向け減税措置、企業による内外需要の掘り起こしなどもあって、企業や家計の中長期的な成長期待は、緩やかに高まっていく。

【物価】

- ① マクロ的な需給バランスは、消費税率引き上げの影響による振れを伴いつつも、緩やかな改善傾向をたどり、見通し期間(二〇一三～二〇一五年度)後半にかけて需要超過幅を拡大させていく。この間、労働需給の引き締まり傾向は明確となり、名目賃金にも次第に上昇圧力がかかっていく。

- ② 中長期的な予想物価上昇率については、「量的・質的金融緩和」のもとで、実際の物価上昇率の高まりもあって上昇傾向をたどり、「物価安定の目標」である二%程度に向けて次第に収斂していく。こうした予想物価上昇率の高ま

図表 1 「量的・質的金融緩和」(2013年4月4日導入)

図表 1-3 「量的・質的金融緩和」のポイント

物価安定の目標は **「2%」**
(CPI 前年比)

達成期間は **「2年」** を
念頭にできるだけ早期に

マネタリーベースは2年間で
「2倍」 に

国債保有額・平均残存期間は
2年間で **「2倍以上」** に

図表 1-4
「量的・質的金融緩和」の波及ルート

長めの金利 や **資産価格** の
プレミアムへの働き掛け

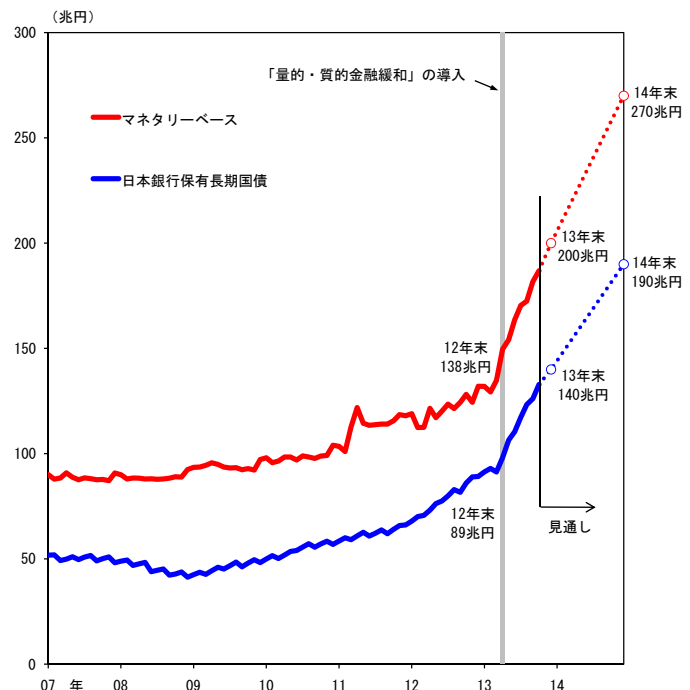
リスク資産運用や貸出を増やす
**ポートフォリオ
リバランス効果**

市場・経済主体の
期待 の抜本的転換

図表 1-1 「量的・質的金融緩和」

- 1. マネタリーベース・コントロールの採用**
 - 「マネタリーベースが、年間約 60～70 兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う。」
- 2. 長期国債買入れの拡大と年限長期化**
 - イールドカーブ全体の金利低下を促す観点から、長期国債の保有残高が年間約 50 兆円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。
 - 長期国債の買入れ対象を全ゾーンの国債としたうえで、買入れの平均残存期間を、3年弱から国債発行残高の平均並みの 7年程度に延長する。
- 3. ETF、J-REIT の買入れの拡大**
 - 資産価格のプレミアムに働きかける観点から、ETF および J-REIT の保有残高が、それぞれ年間約 1兆円、年間約 300 億円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。
- 4. 「量的・質的金融緩和」の継続**
 - 「量的・質的金融緩和」は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで継続する。
 - ▶その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行う。

図表 1-2
マネタリーベースと長期国債保有残高の推移



りは、企業や家計を含めた価格・賃金形成に徐々に浸透していく。
 ③ 輸入物価については、国際商品市況や為替相場の動きを反映して、当面は上昇要因として作用する。

二〇一三～二〇一五年度の 中心的な見通し (図表2.3)

【景気】

内需が堅調さを維持する中で、外需も緩やかながら増加していくと見込まれ、生産・所得・支出の好循環は持続すると考えられる。このため、わが国経済は、二回の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には潜在成長率を上回る成長を続けると予想される。

【物価】

消費者物価の前年比(消費税率引き上げの直接的な影響を除くベース)の先行きを展望すると、マクロ的な需給バランスの改善や中長期的な予想物価上昇率の高まりなどを反

映して上昇傾向をたどり、見通し期間の後半にかけて、「物価安定の目標」である2%程度に達する可能性が高いとみている。

見通しの上振れ・下振れ要因

【景気】

- ① 海外経済の動向
- ② 家計の雇用・所得動向

- ③ 消費税率引き上げの影響
- ④ 企業や家計の中長期的な成長期待
- ⑤ 財政の中長期的な持続可能性

【物価】

- ① 企業や家計の中長期的な予想物価上昇率の動向
- ② マクロ的な需給バランスに対する物価の感応度
- ③ 輸入物価の動向

当面の金融政策運営に関する考え方

二つの「柱」による点検

「物価安定の目標」のもとで、二つの「柱」により経済・物価情勢を点検する(注)。

第一の柱、すなわち中心的な見通しについて点検すると、見通し期間の後半にかけて、日本経済は、2%程度の物価上昇率が実現し、持続的な成長経路に復する可能性が高いと判断される。

第二の柱、すなわち金融政策運営の

金融機関行動において過度な期待の強化を示す動きは観察されない。もっとも、政府債務残高が累増する中で、金融機関の国債保有残高は引き続き高水準である点には留意する必要がある。

金融政策運営

「量的・質的金融緩和」のもとで、実体経済や金融市場、人々のマインドや期待など、好転の動きが幅広くみられており、わが国経済は2%の「物価安定の目標」の実現に向けた道筋を順調にたどっている。今後とも、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続する。その際、経済・物価情勢について上下双方方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行う。

(注) 日本銀行「金融政策運営の枠組みのもとでの「物価安定の目標」について」(二〇一三年一月二十二日) 参照。

図表 2 政策委員見通しの中央値 (対前年度比、%)

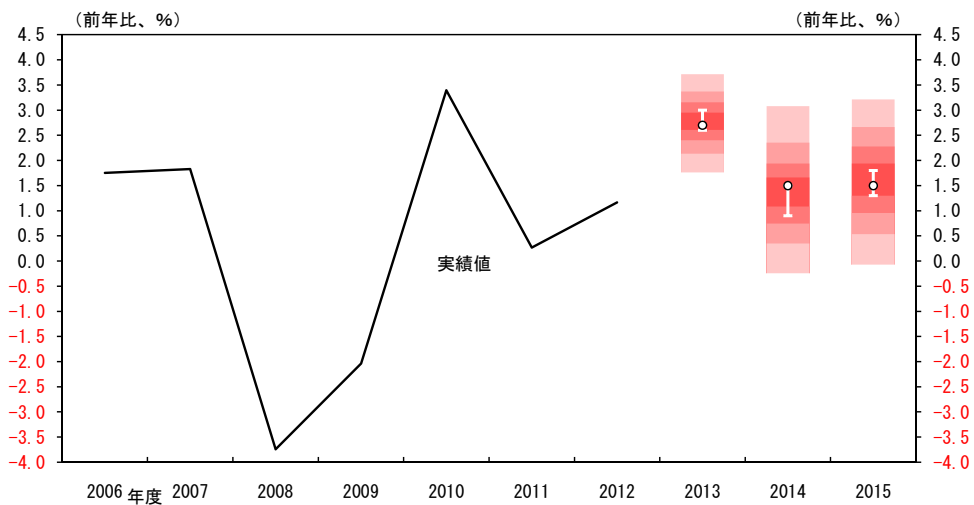
	実質 GDP	消費者物価指数 (除く生鮮食品)	消費税率引き上げの 影響を除くケース
2013 年度	+ 2.7	+ 0.7	/
(7月時点の見通し)	(+ 2.8)	(+ 0.6)	
2014 年度	+ 1.5	+ 3.3	+ 1.3
(7月時点の見通し)	(+ 1.3)	(+ 3.3)	(+ 1.3)
2015 年度	+ 1.5	+ 2.6	+ 1.9
(7月時点の見通し)	(+ 1.5)	(+ 2.6)	(+ 1.9)

(注1) 今回の見通しでは、消費税率が2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げられることを織り込んでいるが、各政策委員は、消費税率引き上げの直接的な影響を除いた消費者物価の見通し計数を作成している。

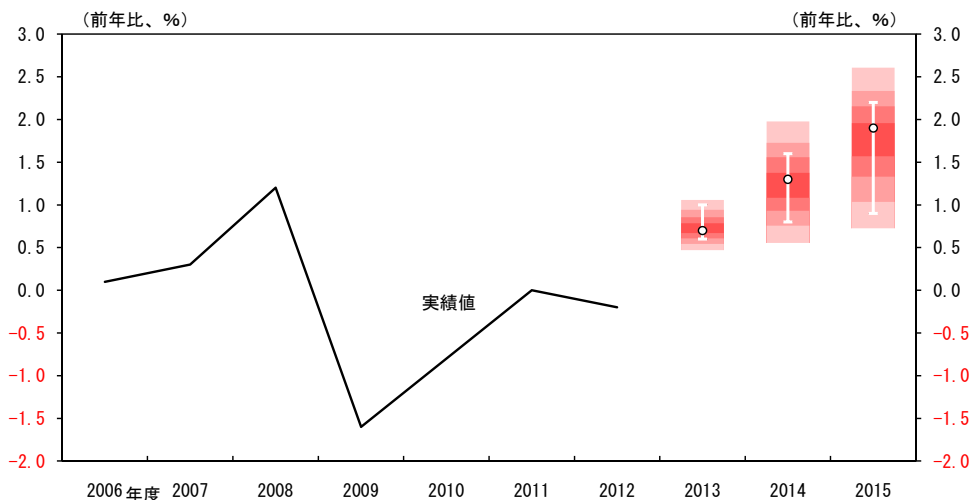
(注2) 消費税率引き上げの直接的な影響を含む2014年度と2015年度の消費者物価の見通しは、税率引き上げが現行の課税品目すべてにフル転嫁されることを前提に、物価の押し上げ寄与を機械的に計算したうえで(2014年度:+2.0%ポイント、2015年度:+0.7%ポイント)、これを上記の政策委員の見通しに足し上げたものである。

図表 3 政策委員の見通し分布チャート

(1) 実質 GDP



(2) 消費者物価指数 (除く生鮮食品)



(注1) 上記の見通し分布は、各政策委員の示した確率分布の集計値 (リスク・バランス・チャート) について、①上位10%と下位10%を控除したうえで、②下記の分類に従って色分けしたもの。なお、リスク・バランス・チャートの作成手順については、2008年4月の「経済・物価情勢の展望」BOXを参照。

上位40%~下位40%	上位30%~40% 下位30%~40%	上位20%~30% 下位20%~30%	上位10%~20% 下位10%~20%
-------------	------------------------	------------------------	------------------------

(注2) 棒グラフ内の○は政策委員の見通しの中央値を表す。また、縦線は政策委員の大勢見通しを表す。

(注3) 消費者物価指数 (除く生鮮食品) は、消費税率引き上げの直接的な影響を除いたベース。



日本銀行のレポートから

金融システムレポート

「金融システムレポート」を 読む前に

レポートの目的

日本銀行は、わが国金融システムの安定性について包括的な分析・評価を示し、金融システムの安定性確保に向けて関係者とのコミュニケーションを深めることを目的に『金融システムレポート』を年二回作成・公表しています。『金融システムレポート』の分析結果については、金融システムの安定性確保のための施策立案や、考査・モニタリングを通じた個別金融機関への指導・助言に活用しています。また、国際的な規制・監督の議論にも活かしています。金融政策においても、マクロ的な金融システムの安定性評価は、中長期的な視点も含めた経済・物価動向のリスク評価を行ううえで重要な要素のひとつとなっています。

『金融システムレポート』では、マクロ・プルーデンスの視点を重視して、

わが国金融システムの安定性を評価しています。マクロ・プルーデンスとは、金融システム全体の安定性を確保するため、实体经济と金融資本市場、金融機関行動などの相互連関に留意しながら、金融システム全体のリスクの動向を分析・評価し、それに基づいて制度設計・政策対応を図るという考え方をします。

具体的には、以下の点について分析・評価を行っています。第一に、わが国の金融システムを取り巻く外部環境について点検を行っています。第二に、わが国の金融仲介活動について、企業・家計を取り巻く環境のほか、金融資本市場の状況、金融仲介機関の運用動向などを点検しています。第三に、金融資本市場から観察されるリスクを点検しています。第四に、銀行・信用金庫や保険会社などそれぞれの金融仲介機関に内在するリスクを点検しています。第五に、マクロ面からみたリスク評価として、金融のマクロ的なリスク

を表す諸指標を点検しているほか、マクロ・ストレステストを通じて金融システムのリスク耐性を評価しています。

今回の特徴

今回の『金融システムレポート』は、定例の定点観測に加え、①量的・質的金融緩和導入後の金融仲介活動の動向、②経済・金融面の大きな変動が金融機関経営に及ぼす影響の評価（マクロ・ストレステスト）などに関して分析の充実を図っています。

日本銀行は、わが国金融システムの安定性確保に一層貢献していく方針であり、こうした観点から、今後とも『金融システムレポート』の充実に努めていきます。

*全文は日本銀行ホームページに掲載されています。

<http://www.boj.or.jp/research/bnp/fsr/fsr131023.htm>

「金融システムレポート」——二〇一三年十月——

金融システムの総合評価

わが国の金融システムは、全体として安定性を維持している。

金融資本市場や金融機関行動において、過度な期待の強気化など、金融面の不均衡を示す動きは、現時点では観察されない。金融資本市場では、二〇一三年度に入って各市場のボラティリティが高まったが、その大きさは、過去のストレス時に比べれば限定的なものにとどまっている。

金融機関（銀行・信用金庫）では、全体としてみると、規制上の自己資本比率、リスク量対比でみた自己資本、いずれの観点からも、資本基盤は充実しているとみられる。ま

た、十分な資金流動性も確保されている。このため、大幅な景気後退や金利上昇など、さまざまな経済・金融面のショックに対しても、資本基盤、資金流動性の両面で、金融機関は相応に強いリスク耐性を備えている。金利が景気の改善を伴わずに大きく上昇する場合でも、金融システムは基本的に安定性を維持するとみられるが、金利上昇の背景や程度、速さによっては、想定を超えて影響が及ぶ可能性がある点には留意が必要である。また、個別にみると、資本基盤が相対的に弱く、リーマン・ショック後の資産内容の回復が遅れている金融機関もみられる。こうした金融機関では、経済・金融面に大

きなショックが生じた場合、自己資本比率が大きく低下する可能性があることから、着実に自己資本の強化に取り組んでいく必要がある。

金融仲介活動は、前回レポート時に比べて、より円滑に行われるようになってきている。すなわち、量的・質的金融緩和の導入後、企業・家計を取り巻く金融環境は、より緩和的となつている。金融機関の貸出は徐々に伸びを高めているほか、社債やエクイティ調達など、金融資本市場を通じた金融仲介も活発になってきている。

こうしたなか、金融機関の基礎的な収益力は、趨勢的な貸出利鞘の縮小などから、低下傾向に歯止めがか

かっていない。これらは、現下の金融システム全体の安定性や仲介機能に影響するものではないが、中長期的には克服していくべき課題である。

外部環境の点検

国際金融資本市場や海外経済では、前回レポート時と比較すると、欧州債務問題に対する懸念や、今年前半に高まった米国緊縮財政の影響に対する懸念が幾分後退した。一方、米国連邦準備制度（FRB）による資産買入れの早期縮小観測と、その強まりを一因とした各国金利の上昇や、新興国市場からの資金流出などに関する懸念が強まった。わが国で

は、経済に前向きの動きがみられるもとで、企業の財務状況は総じて改善した状態にあるほか、家計の雇用・所得環境にも改善の動きがみられている。こうしたもとで、家計は投資信託などリスク性資産の保有を幾分増加させている。もともと、一部の中小企業の脆弱さには、大きな変化はみられていない。

金融仲介活動の点検

量的・質的金融緩和 導入後の動向を中心に

企業・家計を取り巻く金融環境は、前回レポート時と比べると、より緩和的になっている。社債・株式など金融資本市場を通じた金融仲介は、活発になっている。金融仲介機関の活動をみると（図表1）、量的・質的金融緩和のもとで日本銀行による国債買入れが増加するなか、金融機関（銀行・信用金庫）の国債保有残高は減少した。一方で、日銀当座預金が増加したことに加えて、貸出が伸びを高め、海外資産も増加してい

るため、金融機関の運用資産は全体として伸びを高めている。貸出の伸びは大企業向けが中心であり、中小企業向けは総じてみるとなお弱めであるが、足もとでは中小企業向けについても幾分前向きな動きがみられつつある。この間、保険会社等の運用動向には、大きな変化はみられていない。

金融資本市場から 観察されるリスク

わが国の金融資本市場では、金利、株価、為替いずれの市場においても、今年度入り後にボラティリティが上昇する局面が見られた。もともと、リーマン・ショックなど過去のストレス時に比べると、ボラティリティの上昇は限定的なものにとどまっている。この間、わが国における春以降の長期金利の上昇は、欧米に比べて限定的なものとなっており、とりわけ六月以降、海外金利が総じてみれば水準を切り上げるもとで、わが国長期金利の安定が目立っている。

この背景としては、財政悪化懸念の高まりが窺われないなか、日本銀行の大量の国債買入れによる債券需給の引き締めなどが指摘できる。株価はひとところより落ち着いてきたとはいえ、なお、やや振れの大きい展開が続いている。

金融仲介機関に 内在するリスク

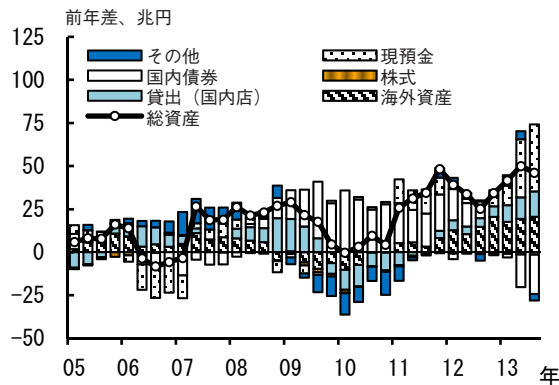
金融機関（銀行・信用金庫）では、全体としてみると、規制上の自己資本比率、リスク量対比でみた自己資本、いずれの観点からも、資本基盤は充実しているとみられる。自己資本は、内部留保の蓄積等から充実が進んでいる。一方、リスク量は信用リスク量や金利リスク量の減少等から抑制されている（図表2・3）。金利リスク量は、これまで増加傾向が続いていたが、今年度に入ってから減少した。信用リスク量の減少は、金融機関の資産内容の改善などを反映している。もともと、個別にみると、資産内容の改善が遅れている先

もみられる。その他のリスクも含め、リスク量対比で資本基盤が脆弱な先も一部にみられる点には留意が必要である。また、金融機関の基礎的な収益力は、趨勢的な低下傾向になお歯止めがかかっていない。この間、金融機関は、十分な資金流動性を確保している。

金融システムの マクロ的なリスク評価

金融面の各種リスク指標を点検すると、ほとんどの指標でマクロ的に留意すべき過熱方向の動きは示されていない（図表4）。マクロ・ストレス・テストによれば、大幅な景気後退が生じるケースや景気の改善を伴わずに金利が大きく上昇するケースを想定しても、金融機関の自己資本は相応の水準に維持される。ただし、金利上昇のケースでは、その背景や程度、速次次第で、金融機関の資金利益や投資行動、企業・家計の債務返済負担などに大きな変化が生じ、金融機関の収益や自己資本に

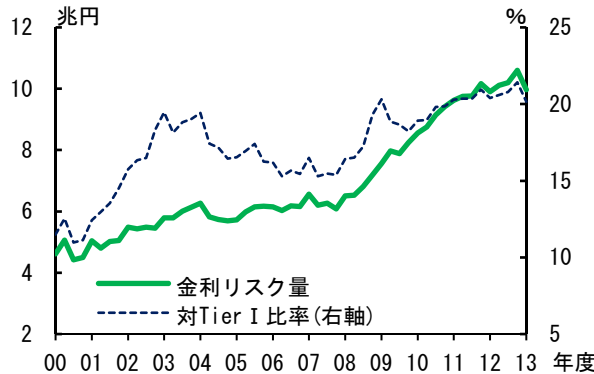
図表1 銀行・信用金庫の資金運用残高の推移



想定を超えた影響が及ぶ可能性がある。さらに、個別にみて、リスク量対比で資本基盤が脆弱な金融機関では、経済・金融面に大きなショックが生じた場合、自己資本比率が大きく低下する可能性がある点にも、留意が必要である。この間、資金流動性の面では、一定期間の継続的な預金流出や金融資本市場の機能低下といったストレスにも対応し得る流動資産が確保されている。

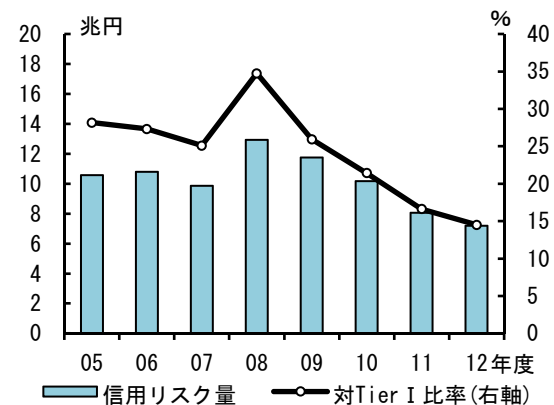
(注) 1. 集計対象は銀行と信用金庫。国内店と海外店の合計。
2. 各四半期の末月の前年差。直近は13年8月の前年差。国内店は平残ベース、海外店は末残ベース。
3. 海外資産は海外証券と海外店貸出の合計。
(資料) 日本銀行

図表3 金利リスク量



(注) 1. 集計対象は銀行と信用金庫。直近は、金利リスク量は13年6月末、Tier 1 資本は13年3月末の水準から横ばいと仮定。
2. 金利リスク量は銀行勘定の100bpv。オフバランス取引は考慮していない。
(資料) 日本銀行
※ 100bpv：市場金利が一律に1%上昇した場合の損失額。100 basis point value の略。

図表2 信用リスク量



(注) 1. 集計対象は銀行と信用金庫。
2. 信用リスク量は非期待損失（信頼水準 99%）。
(資料) 日本銀行
※非期待損失：ある確率のもとで生じる最大の損失額から平均的に生じる損失額を控除したものの。

図表4 金融活動指標

	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13
金融機関の貸出態度判断DI																																		
総与信・GDP比率																																		
機関投資家の株式投資の対証券投資比率																																		
貨幣乗数 (M2の対ベース・マネー比率)																																		
総賃料乗数 (地価の対家賃比率)																																		
株価																																		
予想株式益回リスプレッド																																		
企業の投資支出の対営業利益比率																																		
企業のCP発行残高の対総負債比率																																		
家計負債の対手元流動性比率																																		

(注) 直近は、金融機関の貸出態度判断DI、株価、予想株式益回リスプレッドは13年7～9月、貨幣乗数（M2の対ベース・マネー比率）は13年7～8月、総賃料乗数（地価の対家賃比率）は13年1～3月、その他は13年4～6月。

(資料) Bloomberg、Thomson Reuters、財務省「法人企業統計」、総務省「消費者物価指数」、内閣府「国民経済計算」、日本不動産研究所「市街地価格指数」、日本郵政「旧日本郵政公社統計データ」、郵政省「郵政統計年報」「郵政行政統計年報」、日本銀行「資金循環統計」「全国企業短期経済観測調査」「マネーサプライ」「マネーストック」「マネタリーベース」

※赤色：過熱方向（トレンドから1標準偏差を上回る状態）/ 青色：停滞方向（トレンドから1標準偏差を下回る状態）/ 緑色：それ以外 / 白色：データがない期間



日本銀行のレポートから

決済システムレポート

「決済システムレポート」を
読む前に

「決済システムレポート」とは

決済システムは、商取引や金融取引をはじめとする様々な経済活動を支える重要な社会インフラです。日本銀行は、人々に最も身近な決済手段である日本銀行券を発行しているほか、金融機関間の大規模な資金決済などを行う決済システム（日銀ネット）を運営しています。また、銀行振込サービスを支える全銀システムなどの民間決済システムも含めた決済システム全体の安全性を保つことは、金融システムの安定を確保するうえで中央銀行にとっての重要な課題となっています。

「決済システムレポート」は、こうしたわが国の決済システムを巡る動きを概括するとともに、決済システムの安全性・効率性の改善に向けた日本銀行ならびに関係機

関の取組みを紹介することを目的として、二〇〇五年版から刊行しています。今回の「決済システムレポート二〇一二年―二〇一三年」では、主に二〇一一年七月から二〇一三年九月までの出来事を扱っています。

決済システムを巡る外部環境

グローバル金融危機以降、国際的に、決済システムの安全性の向上を目指して様々な規制強化や国際基準の整備が図られています。まず、大半のデリバティブ取引については、取引相手の破綻がもたらす影響の低減などを図るため、中央清算機関の利用や取引情報蓄積機関への報告が義務付けられました。また、国際決済銀行の支払・決済システム委員会と証券監督者国際機構の専門委員会は、二〇一二年、決済システムが満たすべき国際基準を包括的に見直した「金融市場インフラ（注1）のための原則」（FMI原則）を公表しました。

こうした流れを受け、わが国の決済システムは、FMI原則を踏まえたリスク管理の強化を進めています。また、日本銀行も、本年三月に公表した、「日本銀行による金融市場インフラに対するオーパーサイト（注2）の基本方針」に沿って、決済システムへの働きかけを行っています。

この間、決済システムの機能向上に向けた取組みも着実に進展しています。次ページ以下では、「決済システムレポート二〇一二年―二〇一三年」から、最近の新たな動きを中心に、その内容の一部をご紹介します。

（注1）金融市場インフラとは、資金、証券、デリバティブ等の金融取引を清算・決済・記録する目的で使われる仕組みを指します。

（注2）オーパーサイトとは、民間決済システムの安全・効率を確認し、向上を促す活動を指します。

*全文は、日本銀行ホームページに掲載されています。

<http://www.boj.or.jp/research/brp/psr/psr131011.htm/>

「決済システムレポート 二〇一二年―二〇一三年」

二〇一三年十月

1 主要な決済システムの決済動向

わが国における資金決済の推移をみると、二〇一二年度は、金融資本市場での取引が増加したことを反映して、日銀ネットにおける大口資金決済、CLS(注1)における外国為替取引等に係る円資金決済、全銀システムにおける内国為替決済は、いずれも金額・件数とも前年度を上回った。また、各種の証券決済も、決済金額・件数は総じて前年度を上回った(図表1)。

2 リテール決済を巡る動き

現金を除く主要なリテール決済手段の動向をみると、まず、クレジッ

トカードの年間決済件数は、振れを伴いつつも増加を続け、二〇一一年には八〇億件に達した。また、一件当りの決済金額は、より小額の決済にも利用されるようになったことから、約六千円と二〇〇〇年代初めに比べて約四割低下した。次に、電子マネーの年間決済件数は、カード発行枚数や決済端末台数が増加を続けるなど利用環境が拡大していることを背景に、最近では二五億件にまで増加している。一件当りの決済金額をみると、利用金額帯が比較的高いスーパード等の利用増加もあって約九百円にまで上昇している。この間、デビットカードの年間決済件数は二二〇〇万件前後で推移している(図表2)。

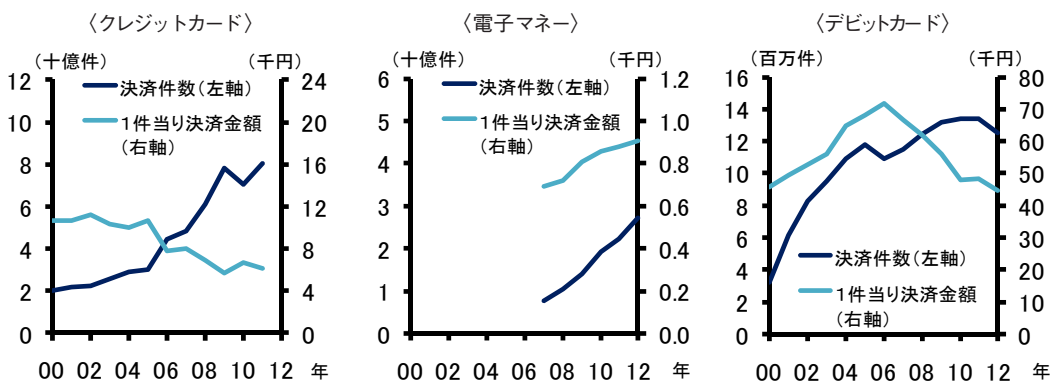
リテール決済では、新たな動きも

広がっている。まず、二〇一〇年に資金決済法が施行されたことに伴い、銀行以外の事業主体が一〇〇万円以下の小額為替取引を業務として行うことが認められた(資金移動業、本年三月末時点で三二社)。二〇一二年度の取扱金額は一八八六億円で、手数料の安さやインターネットによる送金の利便性などを背景に、海外への代金支払

図表 1 主要な決済システムの決済動向 (2012年度、1営業日平均)

大口資金決済	金額(兆円)	前年比(%)	件数(千件)	前年比(%)
日本銀行当座預金	112.0	6.8	62.9	13.3
うち コール取引等	40.6	2.9	—	—
国債 DVP	42.7	8.9	—	—
大口内国為替取引	8.1	2.6倍	—	—
CLS(円取引分)	35.3	9.4	81.9	3.9
外国為替円決済制度	10.3	▲8.9	26.0	1.0
全国銀行内国為替制度	11.0	4.1	5985.8	4.8
手形交換制度	1.1	▲6.2	100.3	▲5.1
証券決済	金額(兆円)	前年比(%)	件数(千件)	前年比(%)
国債登録・振替決済制度	84.9	8.1	17.2	4.5
日本国債清算機関	45.6	17.9	—	—
日本証券クリアリング機構	1.8	14.0	—	—
ほふりクリアリング	0.9	3.8	80.2	▲2.8
証券保管振替機構	—	—	—	—
うち 株式等振替制度	—	—	343.6	3.5
短期社債振替制度	5.0	0.1	1.2	1.9
一般債振替制度	0.9	▲4.1	2.2	6.5
投資信託振替制度	0.8	12.6	18.9	10.5

図表 2 主要なリテール決済手段の動向



いや家族への仕送りなどでの利用が増えている(図表3)。

収納代行サービスや代金引換サービスなどの利用も増加している。収納代行サービスは、二四時間営業の店舗が多いコンビニエンスストアにおいて比較的低い手数料で利用可能であることなどから、二〇一二年度の大手四社(注2)の決済金額・件数は、八兆円、八億件に達した。代金引換サービスも、インターネット通販に伴う決済需要が増加する中、商品の受渡しと代金の支払いが同時に行われることによる安全性といった利点もあり、大手宅配業者二社(注3)の二〇一二年度の決済金額・件数は、二兆円、二億件に達した(図表4)。

海外における銀行振込の仕組みをみると、従来は、決済期間が長い、銀行間の支払指図が一件ずつ行えないなど、利便性の面で課題がみられた。しかし、近年はサービスの向上が図られ、例えば、英国では夜間・休日にも短時間で送金が完了するサービスが実現しているほか、オーストラリア、米国などの国々でも、同様のサービスの実現に向けた取組

みが進んでいる(図表5)。

3 企業決済の高度化

企業決済の分野では、商品の受発注から資金決済前までの段階で行われている電子データ交換を資金決済段階にまで伸ばし、業務の一層の効率化を図る取組みが続いている。銀行業界では、二〇一一年、「企業決済高度化研究会」を設立した後、二〇一二年からは、流通業界とともに「流通システム標準活用【決済情報と商流情報の連携】検討会」を立ち上げ、具体的な活用ニーズの確認や実現に向けた技術・制度の検討を行った。現在は、共同実証に向けてさらなる検討が進んでいる。

4 新日銀ネットの構築

日銀ネットについては、二〇一一年十一月に外国為替円取引や大口内国為替取引など全ての大口資金決済がRTGS化(注4)され、決済の安全性が向上した。

さらに、日本銀行では、金融サービスの变化に対応できる新たなシステムとして、現在、新日銀ネットの開発を進めている。新日銀ネットでは、ネットワークの通信メッセージとしてXML電文を採用するなど、汎用性の高い情報処理技術を採用し、利用者の利便性を向上させている(図表6)。

また、新日銀ネットでは、夜間・早朝における決済ニーズにも応えられるよう、稼動時間の大幅な拡大が可能なシステム基盤を構築している。新日銀ネットの稼動時間に関しては、現在、午前九時からとなっている稼動開始時刻を、資金決済、国債の受渡しとも午前八時三十分(延長日は午前七時三十分)に早めるほか、夜間については、国債の受渡しの終了時刻を資金決済と同じ午後七時まで拡大する方針である。また、本年八月より「新日銀ネットの有効活用に向けた協議会」を開催し、新日銀ネットの有効活用のあり方や稼動時間を更に拡大する場合の大幅とその実現時期について金融機関等と検討を続けている。

新日銀ネットの開発は二段階に分

図表 5 海外におけるリテール決済の動向

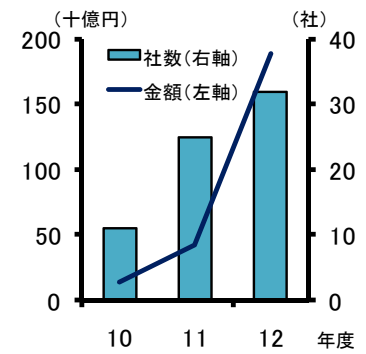
①英 国	<ul style="list-style-type: none"> ・2時間以内の送金が、24時間365日可能な決済システム (Faster Payment Service) を導入 (2008年)。 ・イングランド銀行や主要銀行が参加する UK Payments Council による「The Payments Roadmap – An Initial Report」では、2014年にかけて、中長期(5～10年)戦略、および3年間の作業計画の作成に着手する方針を公表。
②オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア準備銀行による「Strategic Review of Innovation in the Payments System: Conclusions」(2012年)では、今後5～10年に、送金のリアルタイム処理、夜間・休日の利用可能化、送金情報と取引情報の連携、口座番号以外の情報による顧客の特定などの課題に取り組むことを公表。
③米 国	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月、連邦準備銀行が企業や個人などのエンドユーザーの利便性向上を図るため、資金決済システムの将来像に関する意見募集を開始。そこでは、既存の決済手段が持つ安全性や「ほぼ誰でもアクセスできる」という特徴を犠牲にすることなく、より迅速で効率的な資金決済サービスを実現することが望ましいとの考えが示されている。

図表 6 新日銀ネットの基本コンセプトと具体的な機能・仕様

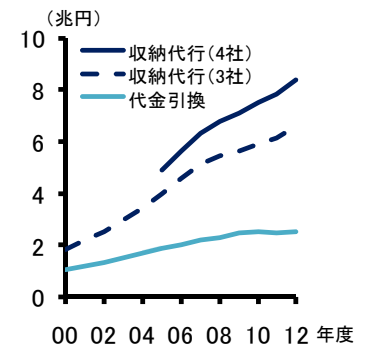
基本コンセプト	具体的な機能・仕様
①最新の情報処理技術の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング言語、データベース管理ソフト等に新技術を採用
②変化に対して柔軟性の高いシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・機能の統廃合やプログラムの共通化
③アクセス利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・XML 電文等の採用 ・稼動時間の拡大が可能となるシステム基盤の整備

※ XML 電文：文字や数値とともに、その意味や構造を表す属性情報を併せて記述するための言語 (XML：eXtensible Markup Language) を用いた通信メッセージ。

図表 3 資金移動業



図表 4 収納代行・代金引換サービス



決済システムは、様々な障害の発生に備えて十分な業務継続体制を整備しておく必要がある。民間決済システムでは、東日本大震災の経験や、FMI原則の導入によって業務継続体制に関する基準が厳格化されたこと等を踏まえて、被災想定の見直し、自家発電設備の拡充に加え、要員体制や代替拠点の拡充等、さらなる体制強化に向けた取組みを継続している。また、金融市場レベルや金融業界全体でも、多数の主体が参加した実践的な訓練が継続的に実施されている。

日本銀行も、様々な災害の可能性を念頭におき、それらが自らの業務

5 業務継続体制の強化に向けた動き

けて進められており、二〇一四年一月に一部の国債発行関係事務や金融調節等入札連絡事務が、二〇一五年秋から二〇一六年初までの間を目途に日銀当座預金決済・国債決済などの主要な業務が、それぞれ新システムに移行される予定である。

6 おわりに

決済システムは、重要な社会インフラであり、経済のグローバル化や技術進歩などの環境変化にいち早く対応し、その効率性や利便性を高めていくことが求められる。日本銀行では、今後も新日銀ネットが持つ機能を有効活用しながら、決済システムの運営主体や参加金融機関、海外中央銀行、関係省庁等と力を合わせてわが国の決済サービス全体の改善に努めていく考えである。

に及ぼす影響を最小限に食い止め、中央銀行としての責務を可能な限り円滑に遂行し続けるため、業務継続体制の点検、実践的訓練の実施などに取り組んでいる。

決済システムは、重要な社会インフラであり、経済のグローバル化や技術進歩などの環境変化にいち早く対応し、その効率性や利便性を高めていくことが求められる。日本銀行では、今後も新日銀ネットが持つ機能を有効活用しながら、決済システムの運営主体や参加金融機関、海外中央銀行、関係省庁等と力を合わせてわが国の決済サービス全体の改善に努めていく考えである。

(注1) 主要通貨の外国為替取引を対象とする決済システムで、ニューヨークに本拠を置くCLS銀行が運営している。

(注2) セブーンイレブンジャパン、ローン、サークルKサンクス(以上3社)とファミリーマートの合弁。

(注3) ヤマトホールディングス、SGホールディングスの合弁。

(注4) 決済システムが振替の依頼を受け付ける都度、一件ごとにその金額を決済する仕組み。